

研究主題に関する本校の実践

教師と児童生徒の信頼関係を築くために、あるいは、いじめ・暴力行為・不登校等の生徒指導上の課題を解決するために、具体的にどのような取り組みをしているか。

三郷市立南中学校

1 はじめに

本校は三郷市の最南部に位置し、学区は東京都葛飾区・千葉県松戸市と隣接している。今年度、学校創立67周年を迎え、三郷市で最も歴史の古い学校である。現在は生徒数567名、1、2学年6クラス、3年生5クラスずつの17学級編制となっている。三郷市では、10年前から学校自由選択制が取られ、学区外からの入学が可能となった。このことに伴い、三郷市南部を中心とした広い範囲から生徒が集まるようになり、学級数が増加した。このため生徒指導上の諸問題も広域化してきている。

2 本校における生徒指導上の課題

多くの生徒が落ち着いた状態で学習に取り組んでいる。授業、行事、部活動等に意欲的に取り組み、清掃活動や委員会・係活動に責任を持って取り組むことができている生徒が多い。一方で、基本的な生活習慣が身につけていない生徒、対人関係を円滑に保つことができずトラブルを起こす生徒等、課題を持った生徒も少なくない。教師の生活指導上の指導には素直に耳を傾けるが、そのような問題を自ら解決しようとする意識は欠けている。いじめ・暴力行為・不登校については、毎年発生しており、今後も組織的に指導にあたり、指導体制の強化を図っていく。

3 学校教育目標、特色ある学校づくりの推進

| | | |
|--------------|-----------------|------------------------------|
| み [自ら学び] | ・意欲的に学習する生徒 | 「何かでキラリ」の南中 —自分のよさを表現しよう— |
| な [仲間と光り] | ・協力して個性を発揮する生徒 | |
| み [未来に鍛える] | ・夢に向かって心身を鍛える生徒 | |

4 生徒指導上の課題解決に向けた具体的な取り組み

(1) 授業規律の指導、わかる授業の展開

授業規律の指導については、生徒指導部会や校内研修において、チャイム着席や話を集中して聞くこと、授業中の一般的な約束等について、基本的な事項の確認を行い、指導にあたっている。また、「基礎学力の定着を図る学習指導」を学校研修課題とし、わかる授業の展開が授業規律への第一歩と考え、校内研修に取り組んでいる。

(2) 組織的・計画的な生徒指導体制づくり

① 「生徒指導の手引き」の発行

生徒指導部会では、生徒指導体制や指導の観点、生徒指導観、指導の概念において、共通歩調が取れるように、毎年「生徒指導の手引き」を作成し、年度当初の職員会議において内容を確認している。主な内容は以下のとおりで、これらを学校の中で組織的に取り組んでいくことが重要であると考え。

- ◆対処対策的生徒指導について ◆生徒指導全体計画 ◆生徒指導年間計画 ◆生徒指導体制
- ◆積極的生徒指導…意欲や判断力を育成する積極的な働きかけ ◆生徒指導の3留意点（・自己決定の場を与える・自己存在感を与える・共感的人間関係を育成する）
- ◆心情の理解…一人一人の生徒の目に見える言動は、目に見えない内面に要因があり、そこにアプローチしていき、その生徒の意欲を引き出すものである。

- ② 生徒指導部会・教育相談部会・運営委員会における相互連携
毎週火曜日の3校時に生徒指導委員会を設け、各学年の生徒の現状を具体的に収集・分析し、指導に生かしている。また、毎月1回、教育相談部会を開き、長欠生徒及び長欠傾向のある生徒の把握と指導方針の検討・決定を行っている。三郷市適応指導教室「野のさと」に3名通級しているため、教育相談部員（教育相談主任、さわやか相談員）が連携の中核として定期的に野のさとに出向き、連携を図っている。また、運営委員会の意向を生徒指導部会に反映させ、相互連携を図れるようにしている。

③ 規律ある態度を育成する生徒指導体制づくり

ア 月ごとの生活目標の掲示

生徒指導年間計画に掲げた月別の生活目標を各教室等に掲示し、生徒指導部会での協議事項や確認事項も職員に伝達している。

イ 生活委員会の活動

毎月の生活目標の達成に向け、生活委員会に取り組むべき活動を考えさせている。できる限り指示を出すことを少なくし、委員長を中心に自治的に委員会を運営させていくよう心がけている。

ウ その他の活動

行事前や規範意識の薄れ等を感じている時などは、生徒会本部、学級委員会、安全委員会、生活委員会等が取り組みを行っている。

(3) 生徒が安心・安全に過ごせる学校づくり

① 学校生活アンケート

一昨年から月末にいじめを中心とした生活に関するアンケートを実施し、その実情に応じて教育相談を実施している。

② 人権教育部会

12月の人権学習週間においては、人権教育部員が中心となって、各学年の指導案を作成し、毎年いじめに関する内容を扱っている。

③ 防犯教室（非行防止教室）

ネットいじめ・暴力行為の根絶を目的とした、防犯教室を毎年実施している。三郷市防犯推進課の他、関係諸機関から講師を招聘することもある。

(4) 地域及び関係機関とのネットワーク

① 小学校との連携

学区内の4小学校との連携には、三郷市生徒指導特別委員会、三郷市異校種体験研修、南中学校区青少年育成会、各役職間の連絡・調整を通して、力を入れている。お互いの学校をよく知ることを第一に考え、4小学校の学校便りを廊下に掲示する等の工夫をしているところである。運動会や南中祭に小学生を招待する等の取り組みを、実施している。

② その他

学校評議員会や南中学校区青少年育成会を通して、現在の本校の生徒指導上の課題について協力を仰ぐとともに、職場体験学習等を通して地域との連携を図っている。また、吉川警察署生活安全課少年係や同地域課高州交番、越谷児童相談所、さいたま家庭裁判所、地域担当保護司、民生児童委員との連携を随時行っている。

5 おわりに

本校における実践について述べてきたが、成果を上げているものもあれば、まだ不十分なものもある。今後の課題としては、

①職員が生徒指導に関する共通理解、共通行動のより一層の充実。

②生徒が生徒自身で学校生活上の課題をより一層主体的に解決できるような意欲を高める自己指導能力の育成。

③いじめ、暴力行為発生件数0に向けた指導の充実。

④交通安全指導や不審者対策等に関する保護者・地域・諸機関との行動連携の一層の充実。

今後も積極的な生徒指導を充実させ、一人ひとりを大切に、信頼関係に立つ教育の推進に努めていきたい。